

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	平成30年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 成田 哲夫 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<p>【地域支援事業】</p> <p>○全利用者数3,415名(前年度:2,842名)</p> <p>○新規相談者数580名(前年度:566名)</p> <p>【外来療育事業】</p> <p>○外来診療科延利用者数2,847名(前年度:2,649名)</p> <p>○外来評価・訓練延利用者数7,017名(前年度:6,814名)</p> <p>【通園事業】</p> <p>○定員90名(児童発達支援40名・医療型児童発達支援40名・短時間児童発達支援10名)</p> <p>○契約児数145名(児童発達支援109名・医療型児童発達支援22名・短時間児童発達支援14名)</p> <p>前年度数166名(児童発達支援120名・医療型児童発達支援22名・短時間児童発達支援24名)</p> <p>○延利用数8,289人(児童発達支援5,933名・医療型児童発達支援1,908名・短時間児童発達支援448名)</p> <p>前年度数9,560人(児童発達支援6,630名・医療型児童発達支援2,110名・短時間児童発達支援820名)</p>																																
収支実績	<table border="0"> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td>支出</td> <td></td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>339,669,945</td> <td>人件費</td> <td>344,698,018</td> <td rowspan="6">32,336,522</td> </tr> <tr> <td>給付費収入</td> <td>117,259,367</td> <td>事務費</td> <td>86,639,093</td> </tr> <tr> <td>繰入金収入</td> <td>42,049,640</td> <td>事業費</td> <td>14,913,271</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,672,995</td> <td>固定資産</td> <td>1,591,203</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>拠点間区分繰入</td> <td>22,473,850</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>502,651,947</td> <td>合計</td> <td>470,315,425</td> </tr> </table>	収入		支出		収支差額	指定管理料	339,669,945	人件費	344,698,018	32,336,522	給付費収入	117,259,367	事務費	86,639,093	繰入金収入	42,049,640	事業費	14,913,271	その他	3,672,995	固定資産	1,591,203			拠点間区分繰入	22,473,850	合計	502,651,947	合計	470,315,425		
収入		支出		収支差額																													
指定管理料	339,669,945	人件費	344,698,018	32,336,522																													
給付費収入	117,259,367	事務費	86,639,093																														
繰入金収入	42,049,640	事業費	14,913,271																														
その他	3,672,995	固定資産	1,591,203																														
		拠点間区分繰入	22,473,850																														
合計	502,651,947	合計	470,315,425																														
サービス向上の取組	<p>・川崎区、幸区の0歳から18歳までを対象とした総合相談窓口として、子どもの発達に対する相談を受け、必要に応じ、自宅や保育園、幼稚園、学校に訪問し、医療・福祉・教育・保健等と連携をはかり、子どもの生活全体を総合的に支援した。</p> <p>・幸区にて定期的な出張相談を継続して行い、身近な場所での相談体制の構築に取り組んだ。</p>																																

3. 評価 (評価段階: 5→1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適切な給付費請求を受けて、組織を見直し、所内での兼務職の単独配置への変更や業務担当者の変更、非常勤職員の配置、また、法人事務局との連絡体制の強化のための職員の配置(兼任)を行った。 支援会議のシステムを整備し、センターと関係機関の調整をより適切に行うことができた。 学齢期の児童の支援として、増加する学齢児童の相談に対し、学校訪問等の実施やNPO法人と連携した事業の開催を継続して行った。 幸区での定期的な出張相談についても引き続き行った。 					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用料や給付費等の請求は、適切に実施されている。 概ね適切な会計処理により支出がなされている。 					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通園を利用していない発達障害・もしくは疑いのある幼児・学齢児に対し、昨年度に引き続き理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・保育士・ケースワーカーがグループを作り、育児相談・指導を行った。 係会議や通園代表者会議を継続して実施し、課題等をセンター内で共有し、具体的な解決が図れるようにした。 保育園・幼稚園・学校等関係機関に訪問の際は、引き続き保護者の同席を促して打合わせを行い、家庭と関係機関・療育センターが連携、情報共有ができた。 29年度の不祥事に対し、検証報告書の内容について、保護者に説明会を実施した。 					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時の連絡体制を構築しているか	5	3	3
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 組織変更を行い、副所長兼務であった通園園長及び地域支援係長職を単独配置にし、施設の改善状況の確認と運営のアドバイスをを行うために、法人事務局に事業統括参事を兼任で配置した。 一部の職種でスーパーバイザーを配置し、質の確保を図った。 昨年度から継続して、内部研修の検討を行い、多くの職員が参加できるような時期や時間帯を調整して開催し、外部研修については、所内でランチオンセミナー形式での伝達研修を継続して実施した。また、今年度の取組としては、外部講師を招いて、セルフストレスマネジメントについての所内研修を実施した。 H29年度の不祥事に対して、H30. 4. 1～コンプライアンスに関する取扱い要綱を適用し、法人及び療育センターにそれぞれ不祥事検証委員会、不祥事に関する所内検証会議設置、社会福祉事業団不祥事検証報告書を作成、市に提出した。所内検証会議は、月1回開催し、内容を法人本部にも確認したうえでホームページで開示した。 コンプライアンスに関する研修(法人)、リスクマネジメントに関する研修(所内)を開催した。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、必要に応じて所管課を連携を図り、速やかに適切に行った。 法令等に基づいた必要な記録については、法人の規定に則り適正に保管している。 					

4. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準: C, A→80点以上, B→70点以上80点未満, C→60点以上70点未満, D→50点以上60点未満, E→50点未満
A→特に優れている, B→優れている, C→適正である, D→改善が必要である, E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 0歳から18歳までの相談・診察・評価・訓練等を行う専門施設として、関係機関や地域と連携し、子どもとその家族に対し総合的な支援を行っている。
- 職員研修に積極的に取り組むとともに、関係施設への講師派遣にも取り組むことで、地域の人材育成に寄与した。
- 不適切な事務の執行について、再発防止に向けた法人全体の取組みが行われている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 再発防止に向けた適切な事務執行を行うこと。
- 引き続き、関係機関と連携をはかり、ライフステージに応じた専門的な支援を行うこと。